

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【公表番号】特表2019-533952(P2019-533952A)

【公表日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-047

【出願番号】特願2019-522253(P2019-522253)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/04 136

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月5日(2020.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

ユーザ機器(UE)によって、第1の制御サブバンドを監視するステップであって、前記第1の制御サブバンドは、システム帯域幅よりも狭い帯域幅を有する、ステップと、

前記UEにおいて動的アクティブ化信号を受信するステップであって、前記動的アクティブ化信号は、少なくとも第2の制御サブバンドを監視するよう前記UEをトリガする、ステップと、

前記動的アクティブ化信号に応答して前記少なくとも前記第2の制御サブバンドを監視するステップと

を含み、

前記第1の制御サブバンドの第1のサブバンドタイプは、共通制御探索空間を含み、

前記少なくとも前記第2の制御サブバンドの第2のサブバンドタイプは、

一次UE固有探索空間、

二次UE固有探索空間、

複数のUE固有探索空間、または

それらの組合せ

のうちの1つまたは複数を含む、方法。

【請求項2】

前記第1の制御サブバンドと前記少なくとも前記第2の制御サブバンドの両方を監視するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の制御サブバンドまたは前記少なくとも前記第2の制御サブバンドのうちの少なくとも1つは、一次機能および二次機能を有する探索空間を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記一次機能は、ブロードキャスト機能、グループキャスト機能、共通スケジューリング機能、専用スケジューリング機能、またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つに関連付けられ、

前記二次機能は、前記一次機能とは異なる機能であり、前記ブロードキャスト機能、前

記グループキャスト機能、前記共通スケジューリング機能、前記専用スケジューリング機能、またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つに関連付けられる、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の制御サブバンドは、スロットの選択されたセットにおいて監視される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記UEのトラフィック状態を決定するステップであって、前記トラフィック状態は、

前記UEがユニキャスト動作に積極的に関与していないか、もしくは広いデータ帯域幅を伴わないユニキャスト動作に積極的に関与している、のいずれかである狭帯域状態、または

前記UEが前記広いデータ帯域幅を含むユニキャスト動作に積極的に関与している広帯域状態

のうちの1つを含む、ステップをさらに含み、

前記少なくとも前記第2の制御サブバンドの前記サブバンドタイプは、前記UEの前記トラフィック状態に従って決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記UEにおいて、前記少なくとも前記第2の制御サブバンドのロケーションおよびサイズを識別する半静的信号を受信するステップであって、前記UEは、前記動的アクティブ化信号の前記受信に応答して、前記少なくとも前記第2の制御サブバンドの前記ロケーションに同調する、ステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記動的アクティブ化信号は、制御チャネル送信または媒体アクセス制御(MAC)制御要素(CE)のうちの1つを介して受信されてよく、

前記半静的信号は、無線リソース制御(RRC)メッセージを介して受信されてよい、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記UEが前記監視および前記受信を実行するコンポーネントキャリアは、広帯域コンポーネントキャリアであり、前記サブバンドタイプは、複数のUE固有探索空間を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記複数のUE固有探索空間の各々に関するスケジューリングを受信するステップであって、前記スケジューリングは、前記広帯域コンポーネントキャリア内の同じスロットでのダウンリンク送信またはアップリンク送信のうちの1つをスケジュールする、ステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記同じスロットにおける送信の最大数を識別するステップをさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

ワイヤレス通信のために構成された装置であって、

ユーザ機器(UE)によって、第1の制御サブバンドを監視するための手段であって、前記第1の制御サブバンドは、システム帯域幅よりも狭い帯域幅を有する、手段と、

前記UEにおいて動的アクティブ化信号を受信するための手段であって、前記動的アクティブ化信号は、少なくとも第2の制御サブバンドを監視するよう前記UEをトリガする、手段と、

前記動的アクティブ化信号に応答して前記少なくとも前記第2の制御サブバンドを監視するための手段とを含み、

前記第1の制御サブバンドの第1のサブバンドタイプは、共通制御探索空間を含み、

前記少なくとも前記第2の制御サブバンドの第2のサブバンドタイプは、
一次UE固有探索空間、
二次UE固有探索空間、
複数のUE固有探索空間、または
それらの組合せ

のうちの1つまたは複数を含む、装置。

【請求項13】

前記第1の制御サブバンドと前記少なくとも前記第2の制御サブバンドの両方を監視するための手段をさらに含む、請求項12に記載の装置。

【請求項14】

前記第1の制御サブバンドまたは前記少なくとも前記第2の制御サブバンドのうちの少なくとも1つは、一次機能および二次機能を有する探索空間を含む、請求項12に記載の装置

。

【請求項15】

少なくとも1つのプロセッサによって実行されたときに請求項1から11のうちのいずれか一項に記載の方法を実行するための命令を含む、コンピュータプログラム。